

第 3 7 回小浜市農業委員会議事録

と き 令和 8 年 6 月 2 9 日（月）午後 4 時 0 0 分

ところ 小浜市役所 3 階 3 0 2 会議室

出席委員

1 番 岡田昌樹	2 番 早俊夫	3 番 福永信明
4 番 赤尾裕子		6 番 和田千代
7 番 東清俊	8 番 内田篤宏	9 番 岡本康次
10 番 松尾志信		

欠席委員

5 番 河嶋幸男		

遅刻委員

出席 事務局 畑中課長、奥村、荒木、時岡

令和8年6月29日（月）午後4時00分小浜市役所3階302会議室において、第37回小浜市農業委員会を開催する。

提出議案は、次のとおり

- 議案第162号 農地法第3条の規定による許可申請について
- 議案第163号 農地法第5条第1項の規定による許可申請について
- 議案第164号 農地転用事業計画変更申請について
- 議案第165号 現況証明申請について
- 議案第166号 現況証明申請必要書類の国土地理院空中写真について
- 議案第167号 小浜市農用地利用集積等促進計画案の意見聴取について

- 報告第44号 農地法第18条第6項の規定による合意解約について
- 報告第45号 相続等権利取得の届出による受理通知書の発行について
- 報告第46号 第26期小浜市農地利用最適化推進委員候補者評価委員会の結果について

【議長】ただいまより第37回小浜市農業委員会を開催いたします。

(会長あいさつ)

それでは、事務局より報告をお願いします。

＜事務局より6月の農業委員会関係活動報告を行う＞

【議長】次に今月の議案審議に入ります前に、小浜市農業委員会会議規則第14条の規定により、本日の会議の議事録署名人として、7番東委員、2番早委員を指名いたします。なお、現地調査委員は、8番内田委員、9番岡本委員でした。

それでは、『議案第162号農地法第3条の規定による許可申請について』を上程いたします。事務局の説明を求めます。

＜事務局説明する＞

【議長】続いて、現地調査委員の報告を求めます。

＜現地調査委員報告する＞

【議長】それでは、ご審議願います。

(審議)

【議長】ご意見ないですか。ないようですので、原案どおり許可することに賛成の方は挙手を願います。

(全員挙手)

【議長】挙手全員ですので、『議案第162号農地法第3条の規定による許可申請について』は、原案どおり決定とさせていただきます。

続きまして、『議案第163号農地法第5条第1項の規定による許可申請について』を上程いたします。なお、〇〇推進委員と4番委員に関連する内容が含まれているため、「小浜市農業委員会会議規則」第11条の規定により、当事者は議事に参与することはできないことになっております。〇〇推進委員、4番委員は審議前に退室をお願いします。それでは、事務局の説明を求めます。

＜事務局説明する＞

【議長】続いて、現地調査委員の報告を求めます。

＜現地調査委員報告する＞

【議長】それでは、〇〇推進委員関連について審議を行いますので、〇〇推進委員は退室してください。

＜〇〇推進委員退室＞

【議長】それでは、ご審議願います。

(審議)

【議長】ご意見ないですか。ないようですので、原案どおり県に進達することに賛成の方の挙手を願います。

(全員挙手)

【議長】挙手全員ですので、〇〇推進委員に関連する『議案第163号農地法第5条第1項の規定による許可申請について』は、原案どおり県へ進達させていただきます。

〇〇推進委員は入室してください。

<〇〇推進委員入室>

【議長】それでは、4番委員関連について審議を行いますので、4番委員は退室してください。

<赤尾委員退室>

【議長】それでは、ご審議願います。

(審議)

【議長】ご意見ないですか。ないようですので、原案どおり県に進達することに賛成の方の挙手を願います。

(全員挙手)

【議長】挙手全員ですので、4番委員に関連する『議案第163号農地法第5条第1項の規定による許可申請について』は、原案どおり県へ進達させていただきます。

4番委員は入室してください。

<赤尾委員入室>

【議長】それでは、残る内容についてご審議願います。

【3番委員】1番ですが、1種農地ですか。どの特例ですか。

【事務局】1種農地です。集落接続です。

【議長】他にご意見ないですか。ないようですので、原案どおり県に進達することに賛成の方の挙手を願います。

(全員挙手)

【議長】挙手全員ですので、『議案第163号農地法第5条第1項の規定による許可申請について』は、原案どおり県へ進達させていただきます。

続きまして、『議案第164号農地転用事業計画変更申請について』を上程いたします。事務局の説明を求めます。

<事務局説明する>

【議長】続いて、現地調査委員の報告を求めます。

<現地調査委員報告する>

【議長】それでは、ご審議願います。

(審議)

【議長】ご意見ないですか。ないようですので、原案どおり県に進達することに賛成の方の挙手を願います。

(全員挙手)

【議長】挙手全員ですので、『議案第164号農地転用事業計画変更申請について』は、原案どおり県へ進達させていただきます。

続きまして、『議案第165号現況証明申請について』を上程いたします。事務局の説明を求めます。

<事務局説明する>

【議長】続いて、現地調査委員の報告を求めます。

<現地調査委員報告する>

【議長】 それではご審議願います。

(審議)

【議長】 ご意見ないですか。ないようですので、原案どおり決定することに賛成の方の挙手を願います。

(全員挙手)

【議長】 挙手全員ですので、『議案第 165 号現況証明申請について』は、原案どおり決定させていただきます。

続きまして『議案第 166 号現況証明申請必要書類の国土地理院空中写真について』を上程いたします。事務局の説明を求めます。

<事務局説明する>

【議長】 それではご審議願います。

【議長】 Googleなんかは論外なんやね。大体の日付なんかは分かるかもしれんけど。

【事務局】 そうです。

【議長】 他の市町で採用しているところはある？

【事務局】 県外はちらほらあったんですが県内はあまり。

【議長】 他にないようですので、「異議なし」とすることに賛成の方の挙手を願います。

(全員挙手)

【議長】 挙手全員ですので、原案どおり『議案第 166 号現況証明申請必要書類の国土地理院空中写真について』は、「異議なし」とさせていただきます。

続きまして、『議案第 167 号小浜市農用地利用集積等促進計画案の意見聴取について』を上程いたします。なお、〇〇と〇〇に関連する内容が含まれているため、「小浜市農業委員会会議規則」第 11 条の規定により、当事者は議事に参与することはできないことになっております。従いまして、〇〇に関連する議案の審議に入る前に私から 7 番委員へ【議長】を代理いただき、その後退室させていただきます。それでは、事務局の説明を求めます。

<事務局説明する>

【議長】 それでは、〇〇関連について審議を行いますので、ここからは 7 番委員に職務を代理委任します。<【議長】 交代（席交代）>

【議長】 代理わずかの間ですが、代理で議事を進めさせていただきます。それでは 10 番委員、〇〇推進委員は退室してください。

<10 番委員、〇〇推進委員退室>

【議長】 代理 それでは、ご審議願います。

(審議)

【議長】 代理 ご意見ないですか。ないようですので、原案どおり異議のない方は挙手を願います。

(全員挙手)

【議長】 代理 挙手全員ですので、10 番委員委員、〇〇推進委員に関連する『議案第 167 号小浜市農用地利用集積等促進計画案の意見聴取について』は、原案どおり「異議なし」とさせていただきます。10 番委員、〇〇推進委員入室してください。

< 10 番委員、〇〇推進委員入室 >

【議長】代理 それでは会長に【議長】をお返しします。

< 【議長】交代（席交代） >

【議長】次いで、(株)〇〇関連について審議を行いますので、4 番委員は退室してください。

< 4 番委員退室 >

【議長】 それでは、ご審議願います。

（審議）

【議長】ご意見ないですか。ないようですので、原案どおり異議のない方は挙手を願います。

（全員挙手）

【議長】挙手全員ですので4 番委員に関連する『議案第167号小浜市農用地利用集積等促進計画案の意見聴取について』は、原案どおり「異議なし」とさせていただきます。4 番委員は入室してください。

< 4 番委員入室 >

【議長】 それでは、残る内容についてご審議願います。

（審議）

【議長】ご意見ないですか。ないようですので、原案どおり異議のない方は挙手を願います。

（全員挙手）

【議長】挙手全員ですので、『議案第167号小浜市農用地利用集積等促進計画案の意見聴取について』は、原案どおり「異議なし」とさせていただきます。

続きまして、『報告第44号農地法第18条第6項の規定による合意解約について』事務局の説明を求めます。

< 事務局説明する >

【議長】続きまして、『報告第45号相続等権利取得の届出による受理通知書の発行について』事務局の説明を求めます。

< 事務局説明する >

【議長】続きまして、『報告第46号第26期小浜市農地利用最適化推進委員候補者評価委員会の結果について』事務局の説明を求めます。

< 事務局説明する >

【議長】これですべての議案を終了しました。その他、何かございましたらお願いします。

【議長】また、農業委員、農地利用最適化推進委員より農地利用最適化推進活動報告があればお願いします。

< 農業委員、農地利用最適化推進委員より6月の農地利用最適化推進活動報告を行う >

< 事務局事務連絡 >

< 事務局長来月の日程報告 >

【議長】他にないようでしたら以上をもちまして、第37回農業委員会を終了させていただきます。

令和8年 月 日

【議長】

署名委員
